記　入　例

使　用　貸　借　契　約　書

貸人を甲とし、借人を乙として、甲の所有する農地等について次の条項による使用貸借を締結する。

第　１　条　甲は別表１に記載する土地を以下の約定で乙に無償で貸渡し乙はこれを借受ける。

第　２　条　甲は、本件土地を農地として使用収益する。

第　３　条　使用貸借の期間は平成○○年○○月○○日～平成○○年○○月○○日までの１０年間とする。

第　４　条　本契約の土地物件に係る土地改良賦課金の経常経費（用排水費を含む）は乙の負担とする。

第　５　条　乙は、甲の同意なくして、本契約の土地物件について形質を変更し、または修繕改良の工事をしなくてはならない。万一同意なくしてこれを行っても、本契約の解約解除にあたって、甲は有益費の償還に応じないもとする。

第　６　条　乙は、甲の同意なくして、本契約の土地物件を第三者に転貸し、又は本契約による権利の移転をしてはならない。

第　７　条　乙の責に帰すべき行為によって甲に損害を与えたときは、甲の請求により、乙はその損害賠償の責に任ずるものとする。

第　８　条　本契約の土地物件について、災害その他重大な事態が発生したと場合には、乙は直ちにその状況を甲に報告しなければならない。

第　９　条　第３条の期間が満了したときは、乙は直ちに本契約の土地物件を原状に復して、甲に引き渡すものとする。

第１０条　災害その他乙の関によらない不可抗力によって、使用収益ができないときは、乙の本契約を解除することができるものとする。

第１１条　本契約は２通作成し、甲および乙がそれぞれ１通を所持し、農業委員会にその写しを提出する。

平成○○年○○月○○日

甲　貸人　　村田町大字村田字村田１番地

村田　太郎

乙　借人　　村田町大字村田字村田１番地

村田　小太郎

別表１

土　地　物　件　の　表　示

所　　在	宮城県柴田郡村田町			
大　字　・　字	地　番	地目	地　積　㎡	備考
小泉字小泉	１００	田	１，０００	